

定額減税調整給付金支給確認書 送付先変更届

定額減税調整給付金とは、定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回る方に対し、上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給するものです。

葛飾区長 殿


 受付印

※本様式は、住所地とは別の場所への確認書等の送付を希望する方などが使用するものです。
様式第1号(確認書)が届いた場合は、本様式を使用せず、確認書に記入・返送してください。

※本様式を提出いただいた場合、葛飾区において給付要件に該当するか審査の上で、
記入いただいた現住所に確認書を送付します。給付金の受給には、確認書の提出が必要です。

●変更後の送付先

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ()

【代理人が変更届を提出する場合】

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	本人との 関係	性別	代理人生年月日	代理人現住所
				男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日

上記の者を代理人と認め、
定額減税調整給付金の支給確認書の提出を委任します。

署名

提出書類

- 調整給付金支給確認書 送付先変更届
 本人確認書類の写し

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 提出者氏名

ここに本人確認書類を貼り付けてください

- マイナンバーカードのコピー(写真のある面)
 運転免許証のコピー(写真のある面)
 健康保険証のコピー(氏名のある面)
 年金手帳のコピー(氏名のある面)
 旅券(パスポート)のコピー(写真のある面)
 介護保険証のコピー(氏名のある面)
 在留カードのコピー(写真のある面)
 特別永住者証明書のコピー(写真のある面) など

※代理人が提出する場合は、本人及び代理人の本人確認書類が必要です。